

# 第19回兵庫県障害者芸術・文化祭 美術工芸作品公募展 実施要領

## 1 趣旨

県内に在住する障害者から作品を募集し、表彰、展示することにより、障害者の自立更生及び社会参加意欲を高めるとともに、県民の障害者に対する理解認識を深める。

## 2 主催・後援

主催 第19回兵庫県障害者芸術・文化祭実行委員会、兵庫県

後援 兵庫県議会、公益財団法人神戸新聞厚生事業団

協力 一般社団法人兵庫県精神科病院協会、公益財団法人木口福祉財団

## 3 開催期間：令和6年3月1日（金）～3月10日（日）

## 4 会場：兵庫県立美術館 ギャラリー棟3階 ギャラリー

（神戸市中央区脇浜海岸通1-1-1）

## 5 募集作品（出品品目）

絵画、書道、写真、工芸・その他（彫塑、立体作品、CGアート等）

※ 手芸、魚拓、珍木、盆石は除く。

## 6 応募資格：県内に在住する障害のある方

## 7 応募規定：出品は1人につき1点とし、作品は未発表のもので個人が制作したものに限る。

## 8 出品料 無料

## 9 作品の規格

### （1）規格

- ・ 絵画：100号（**163cm×163cm**）以内
- ・ 書道：全紙（**136cm×70cm**）以内
- ・ 写真：全倍（**60cm×90cm**）以内
- ・ 上記以外で平面作品（壁面にかける作品）については**150cm×150cm**以内（額装含む）
- ・ 立体作品（床置き、台置きを想定した作品）については、幅・奥行き・高さの3辺のいずれもが**150cm**以内、総重量30kg以内とする。
- ・ その他前記項目にあてはまらない作品についても**最長部分が150cm**以内とする。
- ・ 規格外の作品については、受付を行わない。

### （2）注意事項

- ・ 額装・表装等を施し、ひもや金具等を付け必ず展示可能な状態で出品すること。
- ・ **生花、動植物、土、砂等、美術館の展示環境に悪影響を及ぼす可能性のある作品、容易に壊れるおそれのある作品、周囲を汚すおそれのある作品、運搬の際分解しなければならない作品は出品しないこと。**

## 10 応募方法

作品を出品しようとする者は別紙申込書に所定事項を記入し、作品の写真を貼付のうえ、兵庫県福祉部ユニバーサル推進課に令和6年1月12日（月）までに出品申込みをする。

なお、福祉施設入所者及び学校等通学者（児）は、それぞれの所属を経由し出品申込みをする。

## 11 作品の搬入及び搬出等

作品は額装・表装等を施し、ひもや金具等を付け、必ず展示可能な状態にして直接会場に持ち込み、終了後に撤去すること。その際、「出品名札」を脱落しないよう添付する。

（作品の梱包材、額の箱等にも必ず「出品名札（梱包材・額等用）」を添付すること。）

（新型コロナ感染拡大防止のため、出展数によっては団体毎など搬入・搬出日時を時間指定とする場合がある。）

- ・搬入日 令和6年2月27日（火）10：30～17：30  
令和6年2月28日（水）10：00～12：00
- ・搬出日 令和6年3月10日（日）14：00～16：00（展覧会終了後搬出）
- ・搬出場所 兵庫県立美術館 ギャラリー棟3階 ギャラリー

## 12 賞

主催者が委嘱する審査員において選考のうえ、次の賞を贈る。兵庫県知事賞、兵庫県議会議長賞、公益財団法人神戸新聞厚生事業団理事長賞、一般社団法人兵庫県精神科病院協会会长賞、公益財団法人木口福祉財団理事長賞

その他特別賞として、各障害者団体の長の賞（公益財団法人兵庫県身体障害者福祉協会理事長賞、公益財団法人兵庫県手をつなぐ育成会理事長賞、公益社団法人兵庫県精神福祉家族会連合会会长賞）を贈る。

## 13 その他

- (1) 本作品展で取得した個人情報は、本作品展運営に限り使用する。
- (2) 出展作品は、設営後に写真や動画撮影をおこない、インターネットで配信する予定であり、出品の申し込みがあった時点で、その旨了承されたものとみなす。
- (3) その他期間中に撮影された写真等を主催者の判断において使用する場合がある。
- (4) 作品の保管については、万全の注意をもって取り扱うが、不可抗力による作品の損傷に対しては、その責任を負わない。
- (5) 入賞作品は、令和6年度に県において各種イベント等の機会に展示する予定のため、令和6年12月頃に返却する。